

自動車小売業における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	10~11	洗車ラインにて新車の拭き上げ作業中フロントガラス内側を拭いている時、インナーミラーで死角にありスマートアシストセンサーがあるのに気付かず拭き上げしようとしたため右手が当たり中指を骨折した。	61	10 ～ 29
4	10～ 11	修理用4t車のキャブ事故車両に雨水が入らないようブルーシートがかけてあった。ブルーシートが外れかけていた為、3人でシートのかけ直しを行っていた際、キャブ上部の鉄板が曲がってシートがうまく張れなかった為、脚立4段目に足をかけてその状態で鉄板を曲げていたところ、不安定な状態となり転倒しそうになった為そこから飛び降りて受傷した。	58	30 ～ 49
4	14～ 15	自動車整備中、力を入れてボルトを回そうとした際に手が滑り、右手を鉄板にぶつけた。	33	1～ 9
4	14～ 15	事業場内整備工場にて、車両のリアマフラーインシュレーター交換作業中、床に置いていた部品を取り立ち上がった時に、使用中の作業用支持ポールが視界に入っておらず右目にぶつけてしまった。	57	1～ 9
7	17~18	店舗中2階のサービス事務所から1階ショールームに通じる階段において2階から1階に下る際に最後の1段を右斜めに左足をついたために左膝をひねり受傷した。	40	10 ～ 29
	19～	工場内で、帰宅する前の工場の後片付作業中に、以前クレームで交換した運転席用と助手席用エアバッグ各1個合計2個を産業廃棄物として業者に後日引き渡すため、展開処理を行うこととなった。処理の準備をした複数の社員は過去の展開作業の記憶に頼り、整備マニュアルの展開手順を確認せず、またその知識、威力及び		10

7	20	安全に対する認識が欠如したまま準備を進め、よりによってタイヤの上に別の社員を座らせ、運転席のエアバッグ展開作業を怪我なく完了した。2回目に助手席分の処理準備を1回目と同様に行い、1回目とは別の社員が座り展開を実施したところ、風圧で飛び上がり落下する際に受け身が取れず、左手及び頭等を床に打ち付け鼻血が出たので救急車を呼び病院へ搬送され入院となった。	34	～ 29
9	15～ 16	サービス工場にて、整備車両のオイルフィルターを取り外すため、工具を使って緩める作業をしていたところ、力を加えた際に誤って工具から手が離れて、エンジンルーム下部に左手を打ちつけた。	36	～ 499
10	15～ 16	車内のサイドステップの取り外し作業をしていた。その際にサイドステップについている金具に気付かず左手甲をぶつけ切ってしまった。	51	100 ～ 299
11	17～ 18	工場外にある、廃棄物置き場のコンテナが満杯になっていたため、そのコンテナの上に登り片付けた後、降りる時に、高さ2m位の所から飛び降り、右足かかとを骨折した。	41	1～ 9

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html